

# 平成13年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問〕 1) 次の文中の    の部分を選択肢の中の適当な語句で埋め、完全な文章とせよ。

- 1 労働基準法第36条においては、行政官庁は、同条第2項の規定に基づいて定められる基準(労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準)に関し、「第1項の協定をする使用者及びAに対し、必要なB及び指導を行うことができる」旨定められている。
- 2 労働基準法第37条の規定に基づき支払うべき時間外、休日及び深夜の割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、C、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金は、算入しなくともよい。

## 選択肢

- |                         |                       |          |
|-------------------------|-----------------------|----------|
| ① 援助                    | ② 勧告                  | ③ 勘定     |
| ④ 業種の如何にかかわらず           | ⑤ 建設業についてのみ           | ⑥ 指示     |
| ⑦ 助言                    | ⑧ 精皆勤手当               |          |
| ⑨ 製造業についてのみ             | ⑩ 措置                  | ⑪ 特殊勤務手当 |
| ⑫ 特定業種(建設業および造船業)についてのみ |                       | ⑬ 別居手当   |
| ⑭ 命令                    | ⑮ 役付手当                | ⑯ 要請     |
| ⑰ 労働組合                  | ⑱ 労働組合又は労働者の過半数を代表する者 |          |
| ⑲ 労働者                   | ⑳ 労働者の過半数を代表する者       |          |